

無断転用禁止

WE ARE GREEN

第2回 勉強会
風力発電事業と地域共生策について

東急不動産株式会社

2025年7月27日

-
- 01 東急不動産株式会社 会社概要
 - 02 第一回勉強会でのご意見・ご質問について
 - 03 (仮称) 福島飯舘風力発電事業の概要
 - 04 環境アセスメント (環境影響評価) について
 - 05 地域共生策の考え方について

自己紹介

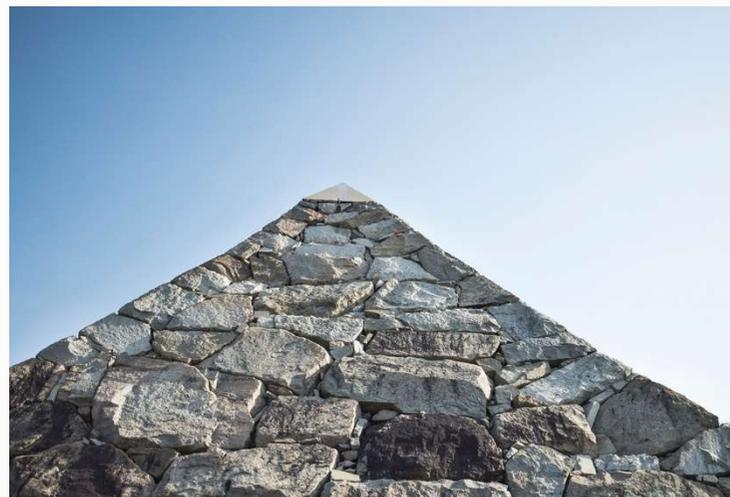
さとう ゆうま
佐藤 裕真 (33歳)

- ・香川県高松市庵治町：四国最北端、石（御影石）と魚の町で地元漁師家の長男として誕生
- ・小学校～ 野球を始め、高校入学前にトミージョン手術を受ける（ダルビッシュ有、大谷翔平よりも先）
- ・地元に戻り就職し、営業担当として風力発電所の設計、工事案件を担当。
- ・2024年に転職し、陸上風力の開発を担当。



きむら よしひこ
木村 義彦 (37歳)

- ・茨城県常陸大宮市：北関東の隠れた「葉っぱ産業」の産地
- ・福島大学・福島大学大学院（（2007年～2012年）卒業。飯舘村のまちづくりと震災直後の避難・仮設住宅所での支援に全力投球。
- ・3.11をきっかけに、「地元幸せなエネルギーとは」を自問自答しながら、再生可能エネルギー業界に開発職として飛び込む。
- ・開発職以前はまちづくりNPO、中間支援組織の設立や事業支援業務に従事。



01 東急不動産株式会社 会社概要

会社概要

まちづくりからスタートし、ライフスタイルを創造・提案する総合デベロッパーへ

1918年、渋谷栄一らを中心に田園都市株式会社を設立し、田園調布の街づくりに取り組んだのが当社グループの原点です。
以来、脈々と受け継がれる「挑戦するDNA」とグループ総合力を活かして、お客さまに新たな価値を提供し続けています。



豊富な経営資源・安定した財務基盤をもとに、多様な事業を展開する企業グループ

私たちは価値を創造し続ける企業グループとして、ハコやモノの枠を超えて、ライフスタイルを創造・提案しています。
持株会社である東急不動産ホールディングスの下、多様な事業を展開しています。



02 第一回勉強会のご意見・ご質問

勉強会にて寄せられたご意見・ご質問（一部）とご回答 ①

Q

風力発電のメリット、デメリットについて説明を。

A

本日も説明いたします。
(スライドP13～)

Q

発電の仕組み、運転期間、設備の規模、周辺環境への影響などについて、専門的知見に基づくわかりやすい説明を。

A

本日も説明いたします。
また、周辺環境への影響については、環境影響評価法に基づく説明会においてもご説明いたします。

Q

村にとっての財政的効果や政策的意義のみならず、住民生活や自然環境への影響についても、率直かつ丁寧に説明を。

A

財政効果や政策的意義については、別途役場からご回答予定とお聞きしております。

住民生活や自然環境への影響については、環境アセスメント（環境影響評価）にて、調査・予測を行って参ります。

(スライドP25～)。

調査結果については、説明会や図書の公表を通じてご説明いたします。

勉強会にて寄せられたご意見・ご質問（一部）とご回答 ②

Q

低周波騒音は防止できるのか？
その対策など。

A

風力発電施設からは、一定程度低周波音は発生しますので、検討段階から民家等からの離隔を確保して配置を検討しています。

なお、環境省は「風力発電施設から発生する超低周波音・低周波音と健康影響については、明らかな関連を示す知見は確認できない」としていますが、風力発電事業は、騒音低周波等について環境アセスの中で調査・予測し、調査・予測し、十分な環境影響を低減できていると評価されなければ事業は進めることはできません。

（スライドP29～でご紹介いたします）

「よくわかる低周波音」(環境省)

「風力発電施設から発生する騒音に関する指針について」(環境省)

Q

低周波騒音などの健康被害リスクについては、事業者の説明ではなく、ニュートラルな立場の専門的な知見を持つ方の説明を聞くことができる機会を作って欲しい。

A

公平性中立性の観点をもった各種専門家から、地域の皆様のご懸念やご質問にお答えする機会を、今後飯舘村様が設けるよう調整されると伺っています。

03 風力発電について

1.風力発電のしくみ

【発電の仕組み】

1. ブレード（羽根）で風を捕まえる
2. ブレードと繋がるローター軸と繋がる発電機が回り、発電する
3. 発電した電力をケーブルを通して電力系統に送る

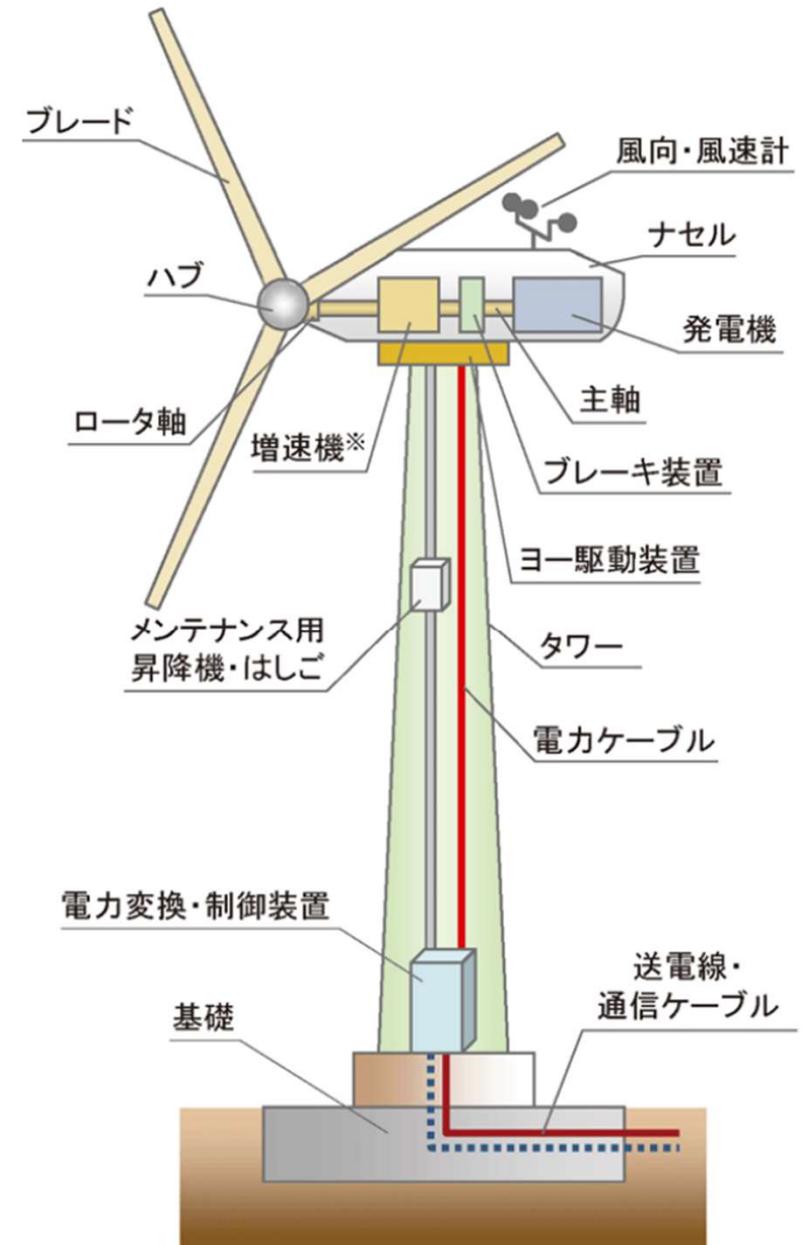
【制度的な仕組み】

✓ 発電した電気の売り方

電力会社の買い取り(FIT)から、電力市場もしくは直接ほしい人に売る(FIP)へ。

✓ 事業期間

開発期間 8～10年、建設工事 2～3年、
運転期間 20年、撤去の場合 1～2年。



2.風力発電事業の流れ

段階	主要項目	詳細内容
プロジェクトの企画・調査	01 立地調査	有望地域の選出 近傍の風況データの収集 地理的条件の調査（自然条件、社会条件） 設備導入可能性の検討
	02 事業性評価	経済性評価 リスク分析 各種条件の設定
協議・各種手続き・認定取得	01 系統連系協議および地元説明会	電力会社との系統連系協議 地域住民への事業説明会 地権者との協議
	02 環境アセスメント	環境影響評価の実施 法規制への適合確認 必要な許認可の取得
	03 事業計画認定	FIT/FIP認定申請 発電事業計画の認定取得 最終的な事業性評価
実施設計・工事	01 詳細設計	風車配置の最適化設計 土木・電気設備の詳細設計 施工計画の立案
	02 建設工事	土木工事（基礎工事、アクセス道路） 風力発電設備の設置 電気設備工事 送電線連系工事
	03 試運転・検査	各設備の動作確認 試運転の実施 性能検証 安全確認
保守・運転	01 運転管理	遠隔監視システムによる24時間監視 運転データの収集・分析 発電効率の最適化
	02 保守点検	定期点検・メンテナンス 故障対応・修理 部品交換 設備の長寿命化対策
	03 地域共生	地域貢献活動 環境保全への取り組み 情報公開・コミュニケーション

20
～
25
年

撤去もしくはリプレース

3.風力発電の一般的なメリット

地球環境



- ✓ 化石燃料依存の低減
- ✓ 温室効果ガスを排出しない
- ✓ 大気汚染がない
- ✓ 資源が枯渇しない
- ✓ 水資源を消費しない

事業



- ✓ 運用・保守コストが比較的低い
- ✓ 小規模～大規模まで柔軟

地域



- ✓ 地域雇用の創出（建設時・運用時）
- ✓ 固定資産税等による自治体収入増
- ✓ 災害対応力強化への活用
- ✓ 観光資源としての活用可能性

本事業では飯舘村独自のメリットについて、地域共生策を検討中
※P46 【05 地域共生策の考え方について】でご紹介

4.風力発電の一般的なデメリット

生活環境への影響

- ✓ 騒音・低周波？
- ✓ 風車の影？
- ✓ 景観？

- 騒音・低周波の調査による開発前後の調査・予測
- 風車設備に対する騒音低減対策措置
- 風車建設後の合成写真（フォトモンタージュ）を作成。村民のみなさまへの周知。
- 景観について飯舘村との合意を得ながらの開発

生態系への影響

- ✓ 鳥類・コウモリ、植物、等への影響は？

- 動植物の生態系調査に基づき、必要最低限度の開発区域を指定。
- 採餌エリアの保全や緑化等の環境保全措置

4.風力発電の一般的なデメリット

災害リスク

✓ 自然災害、事故によるリスク

- 災害が発生しないよう、規制等に照らし設計、施工
- 災害対策の設備導入
- 運転開始後も定期メンテナンスの実施

事業の リスク

✓ 撤去されない危険は？

- 事業収入から撤去費を内部積み立て
- 倒産・譲渡時には、撤去責任も含まれる

5. デメリットに対しての弊社の基本的な考え方

 風車ができることに対する住民の皆さまの生活環境・自然環境へのご不安

●環境影響評価法（環境アセスメント）に基づく現地調査を実施、村内の環境への影響を予測・評価し結果を公表。

 ●国の指針や専門家の意見を反映し、影響を可能な限り低減させた計画とします。

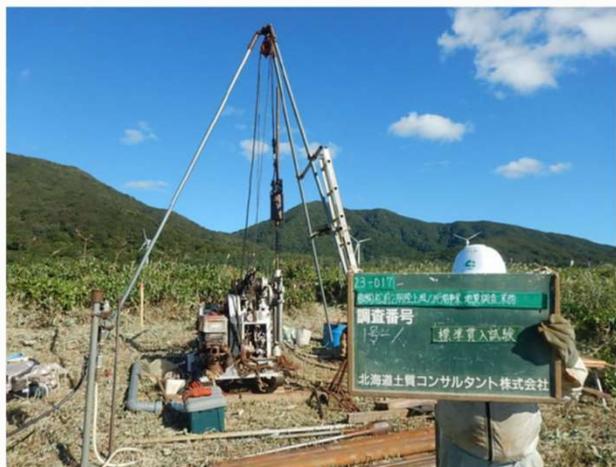
●災害を防ぐために、調査を基準に沿った設計と施工、適切な保守管理を行います。

【参考】災害への対策について（例）

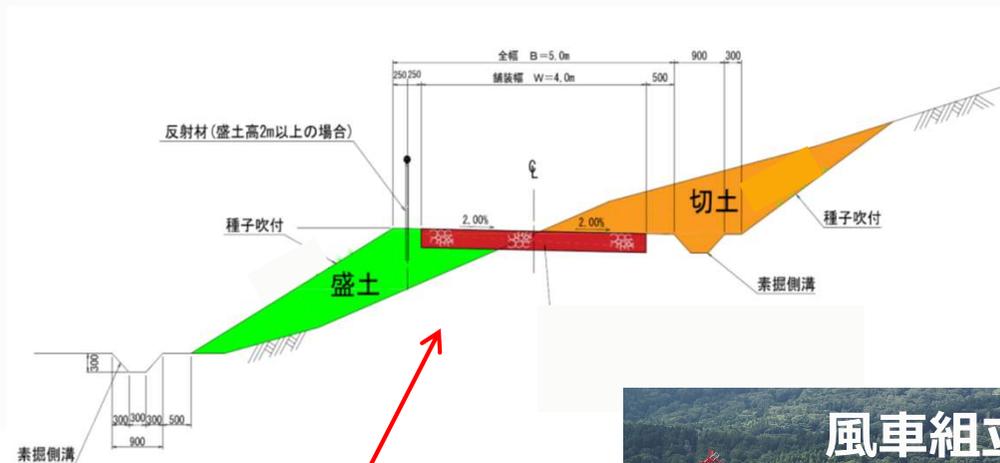
※現在、調査・設計中のため風力事業の一般的な例になります。

盛土・切土

- ・盛土・切土は土量バランスを重視し、**土工事量の最小化**を図ります。
- ・法面崩壊を避けるため、急傾斜にならないようにします。



▲ボーリング調査



▲沈砂池



ヤード・道路俯瞰写真



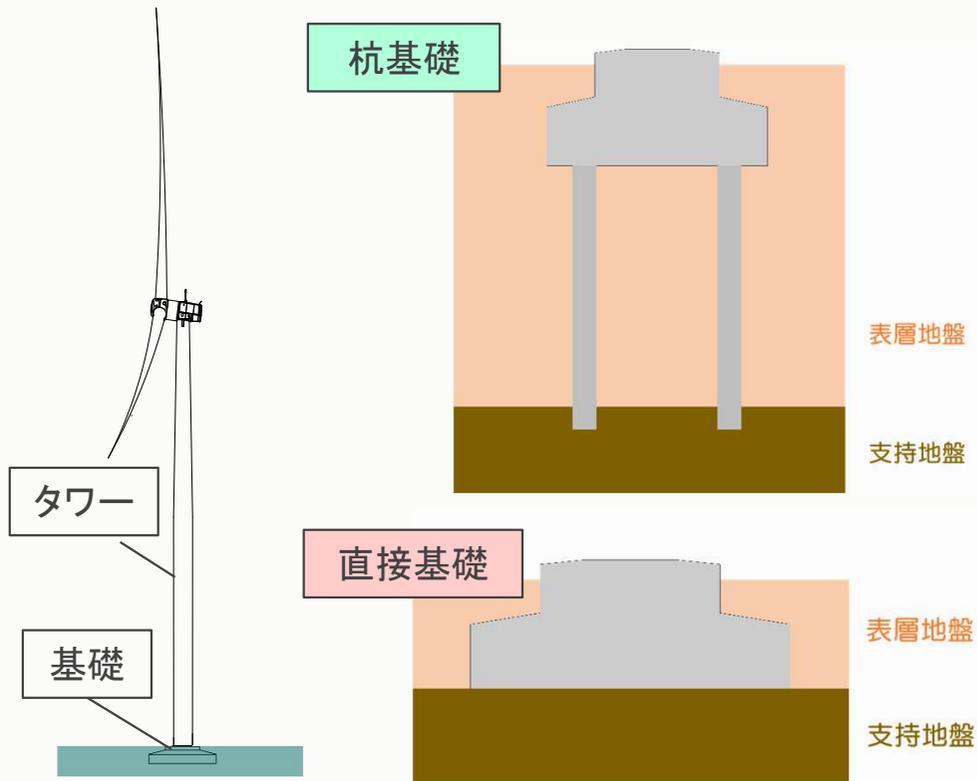
風車組立の様子

- ・風車建設場所における地盤強度を確認するため、**ボーリング調査**および**各種土質試験**を行い、指針に基づき適切な形式・規模の風車の基礎設計をします。

【参考】設備設計「風力発電設備の安全性」

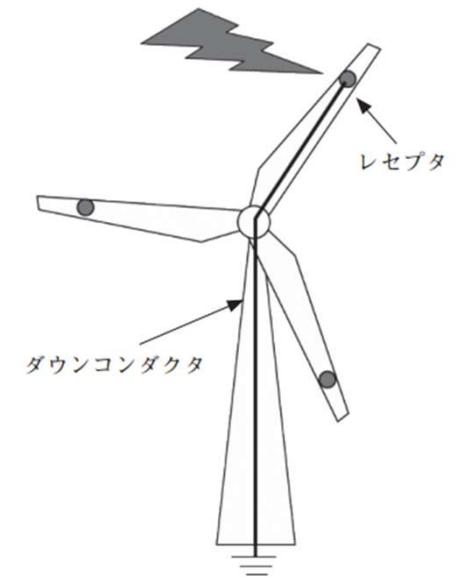
支持物（タワー、基礎）

- ・「風力発電設備支持物構造設計指針・同解説、2010年版」（土木学会）に準拠し、**大型の台風、巨大地震、暴風雪などの自然災害に対しても倒壊しない安全な設計**が必要です。
- ・設計内容については、指定認証機関である日本海事協会（NK）による**ウインドファーム認証を取得**します。
- ・風力設備を支える基礎は、強固な地盤に直接支持させるか、コンクリート杭を強固な地盤まで根入れさせることで風車を安定的に支えます。



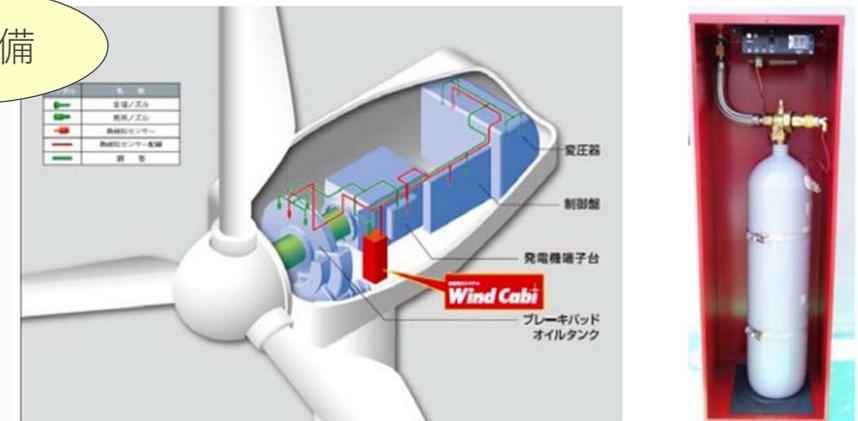
雷対策

- ・雷に対する設備として、風車本体のブレードには「レセプター」と呼ばれる被雷機能が付いています。ここに落ちた雷は、風車本体を通して、アースする機構になっています。



(出典:島根県産業技術センター202211041547432056930a0c5.pdf)

消火設備

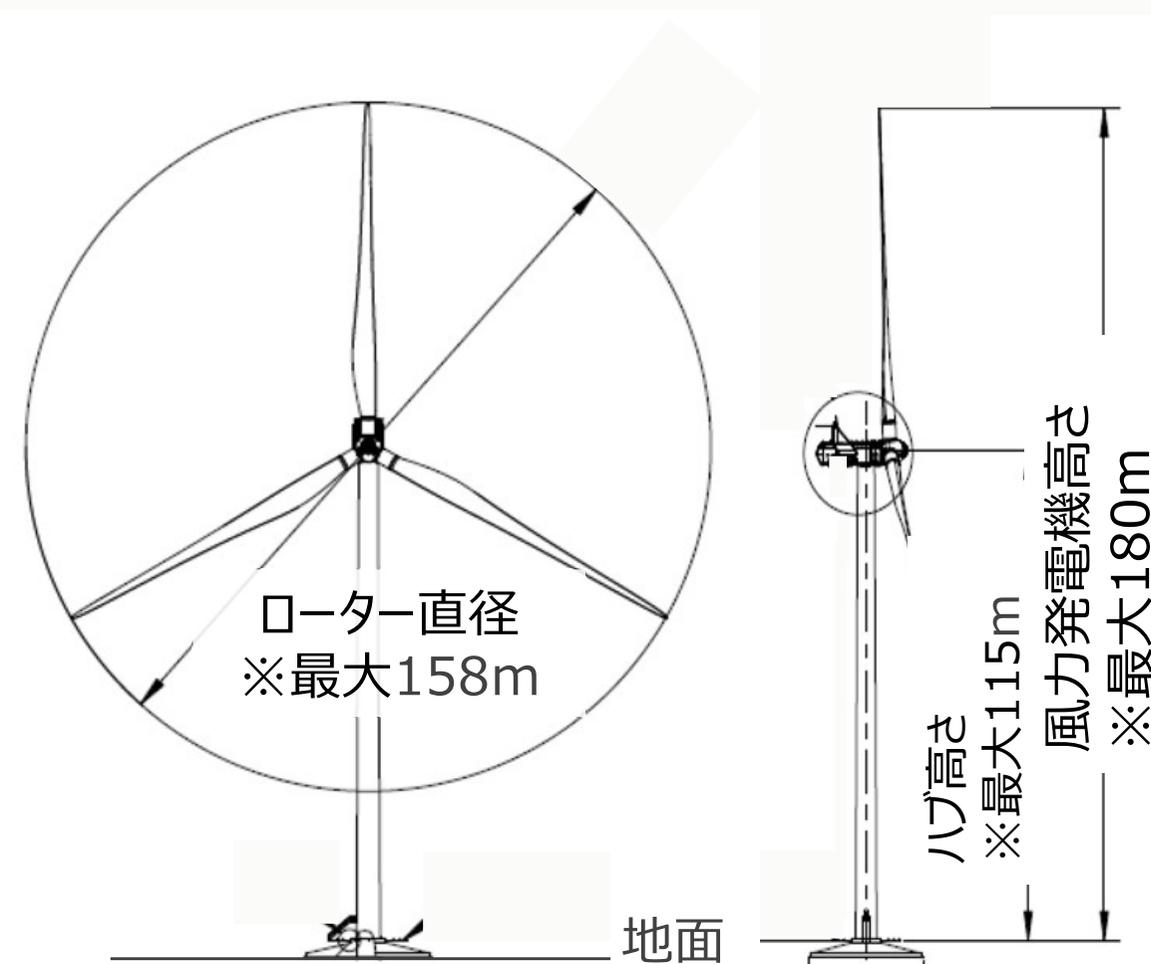


- ・ナセルと呼ばれる風車の本体部の中には、火災検知器と自動消火器が付いています。機種により異なりますが、熱や煙を管理し、消火剤や不活性ガスにより自動消火する機能を持っています。

(出典:損保ジャパン日本興和リスクマネジメントRMLレポート139)

03 (仮称) 福島飯舘風力発電事業の概要

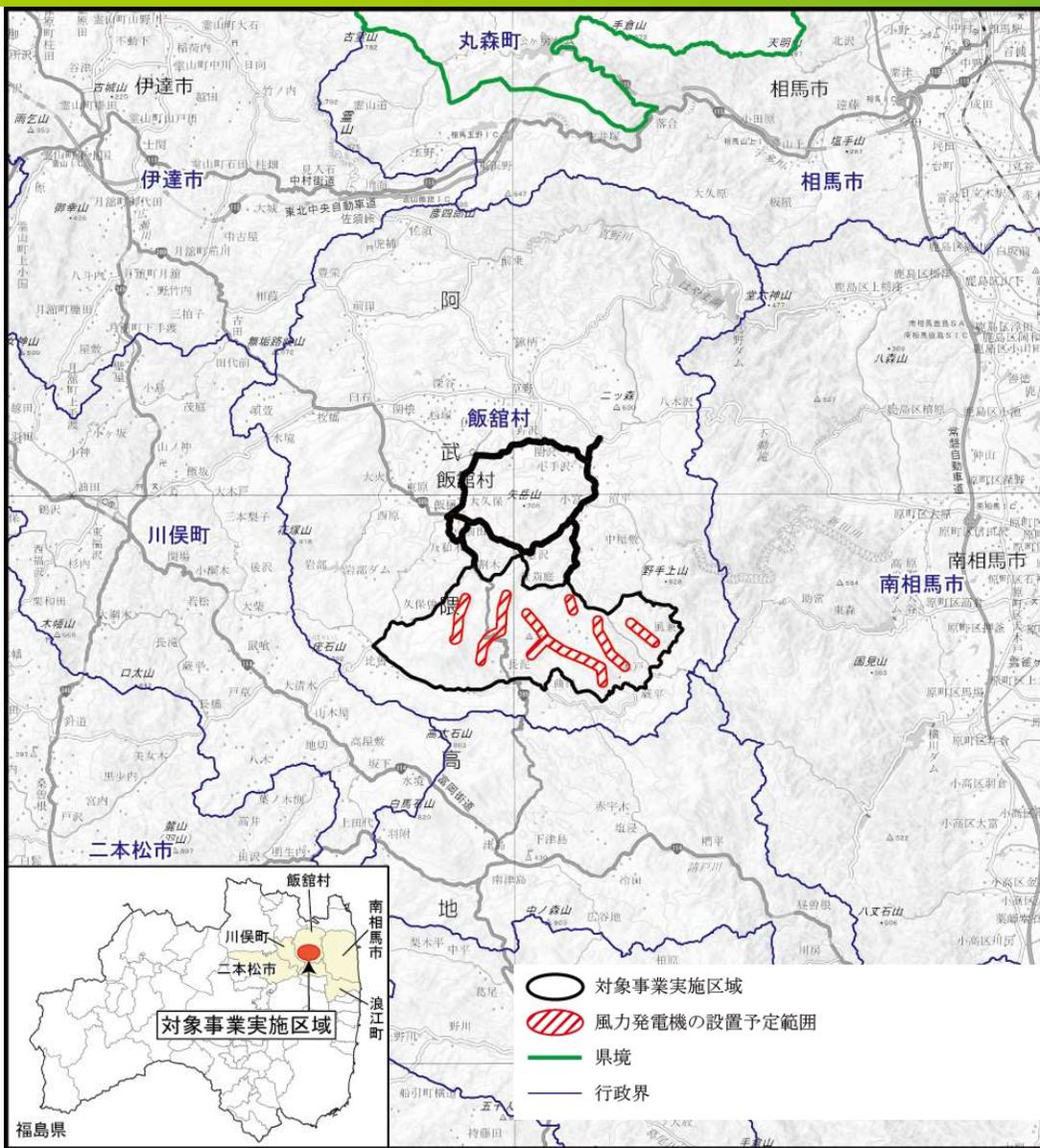
01.風力発電機の概要



項目	諸元
単機出力 (定格運転時の出力)	4,200~ 6,600kW
ローター直径 (ブレード回転直径)	※最大158m
ハブ高さ (ブレード中心高さ)	※最大115m
風力発電機高さ (ブレード最上点高さ)	※最大180m

※ローター直径、ハブ高さ、最大高さは、複数の想定機種のうち、それぞれの最大値を記載しています。

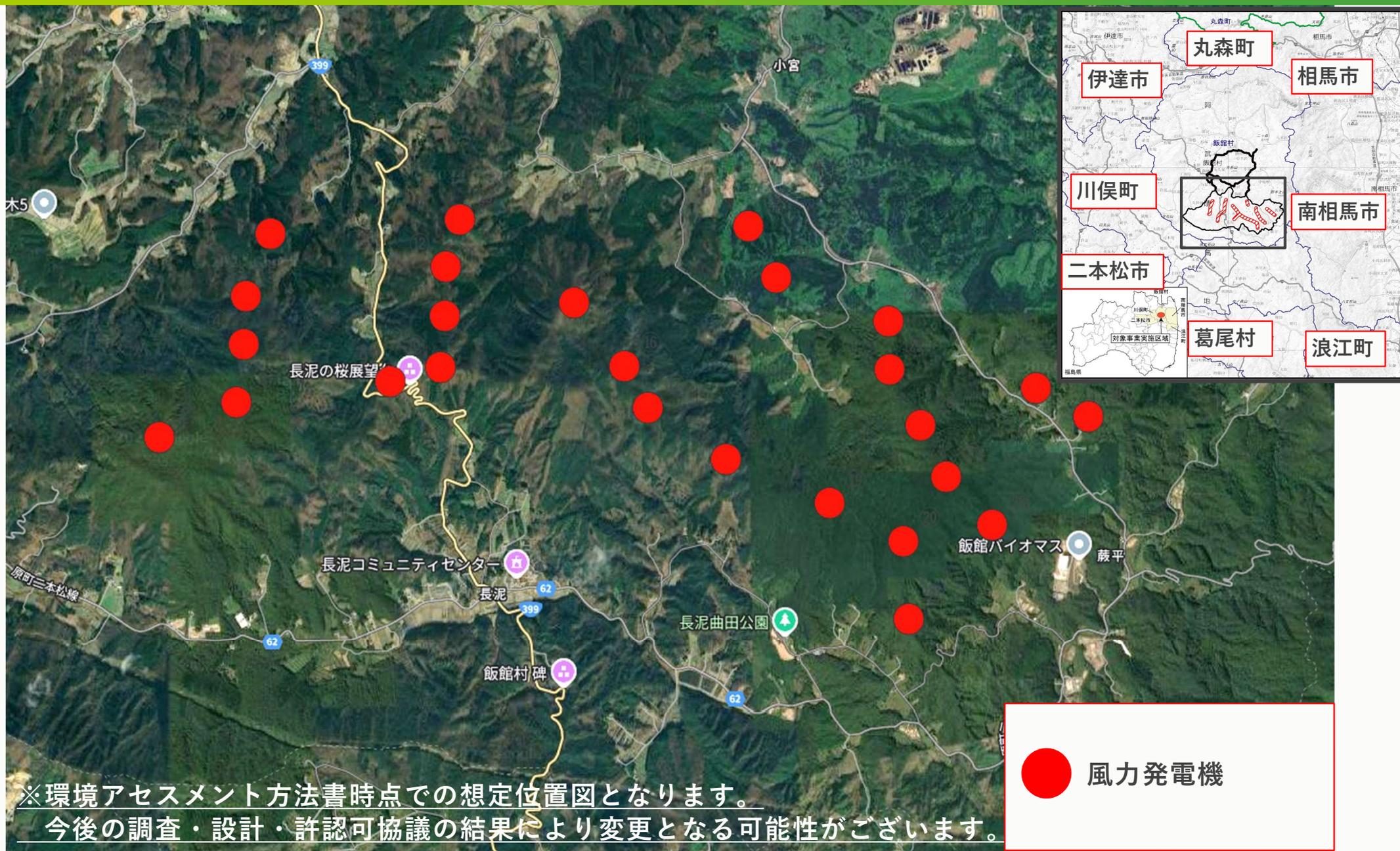
02.風力発電事業の概要



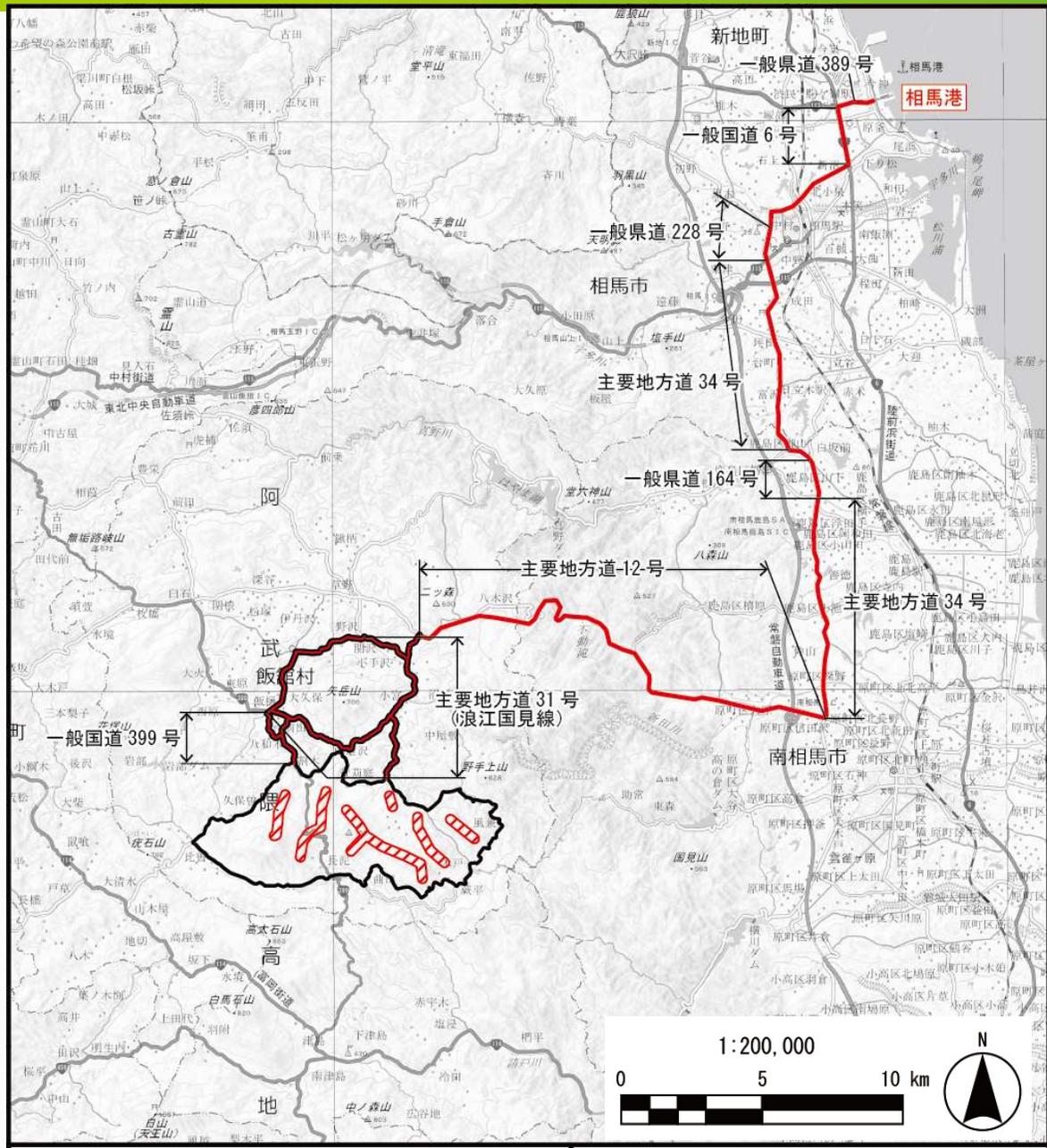
項目	
位置	福島県相馬郡飯舘村 南部
種類	風力（陸上）
出力	最大126,000kW (4,200~6,600kW×最大28基) ※発電所出力については出力抑制を行い 最大126,000kWとする
対象事業 実施区域 面積	約2,879ha
※対象事業実施区域とは、 <u>改変の可能性のあるすべての範囲を指します。実際の改変エリアは、今後の設計により設定。</u>	
※ <u>具体的な風力発電機の機種・配置は、環境影響、風況調査等の結果を踏まえて決定。</u>	



03.配置計画図(案)



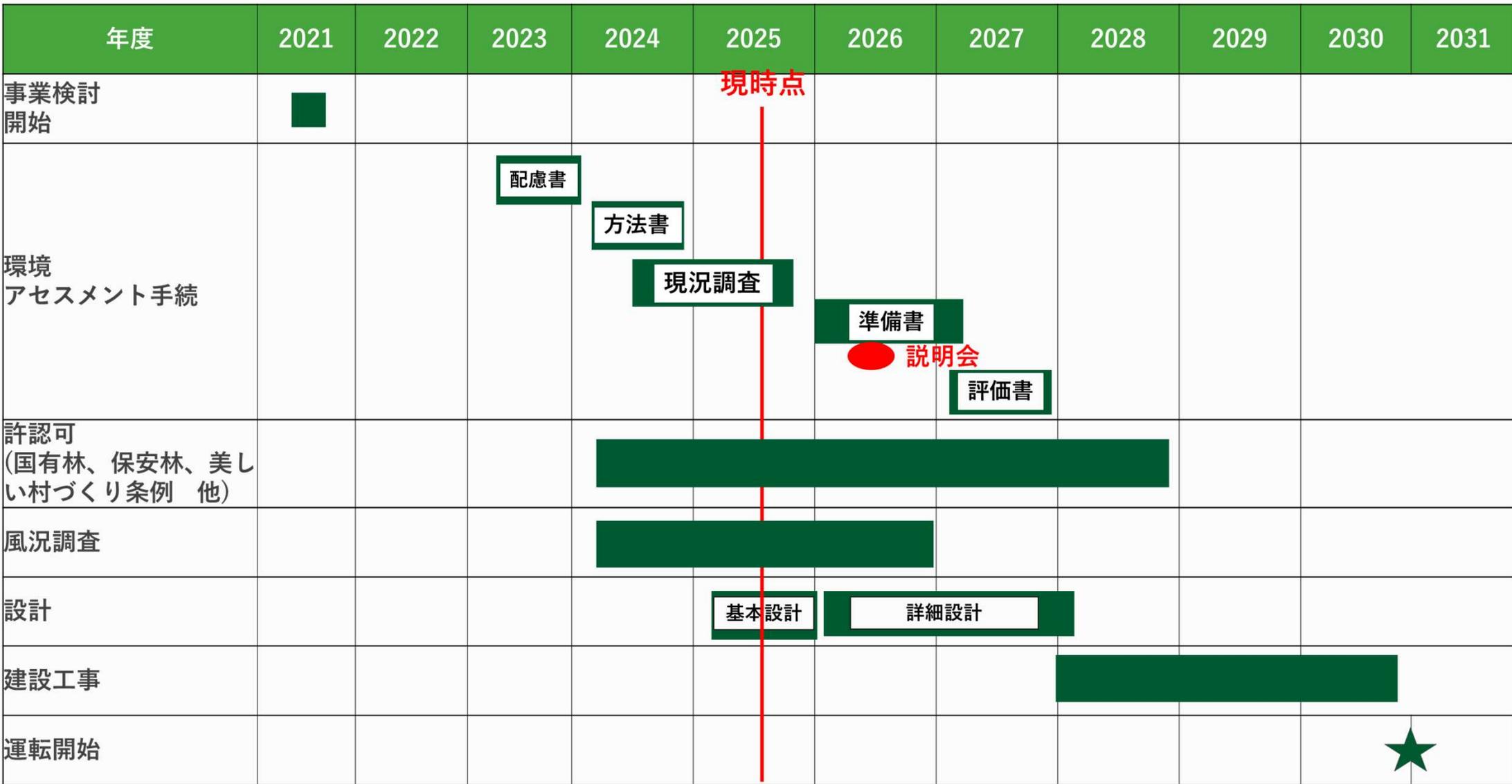
04.風力発電機等の輸送ルート（案）



相馬港で荷揚げし、約47kmの輸送を検討中です。

-  対象事業実施区域
-  風力発電機の設置予定範囲
-  輸送ルート

05.全体スケジュール



※環境アセスメント方法書時点での想定スケジュールとなります。
 今後の調査・設計・許認可協議の結果により変更となる可能性があります。

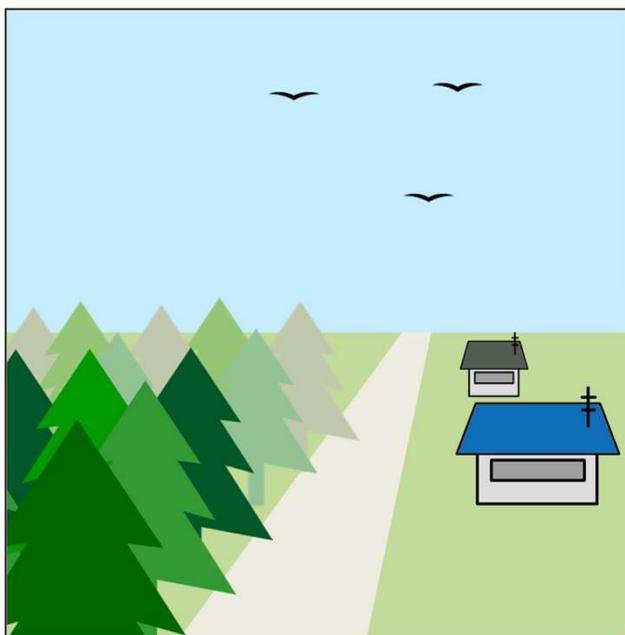
04 環境アセスメント（環境影響評価） について

01.環境影響評価とは

環境影響評価とは、事業の実施に伴う環境への影響を事業者自らが調査、予測・評価して、図書に記載し公表することです。

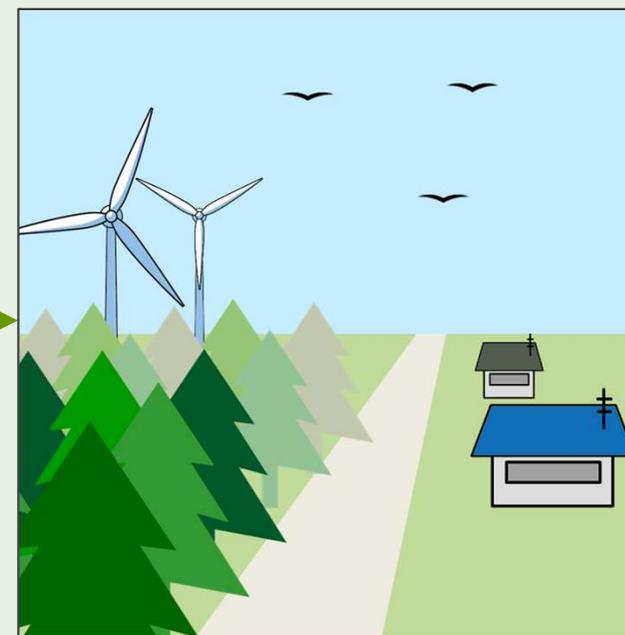
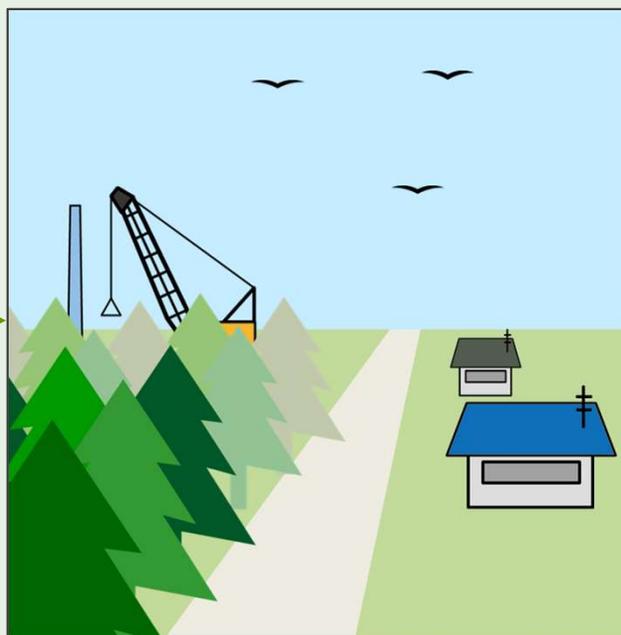
図書の内容に対し、県知事・市町村長・専門家、一般の方からの意見、大臣からの勧告等を受けますが、その過程で著しく影響があると評価された場合は事業の見直し等が必要になり、着工の認可は下りません。

現況を調査

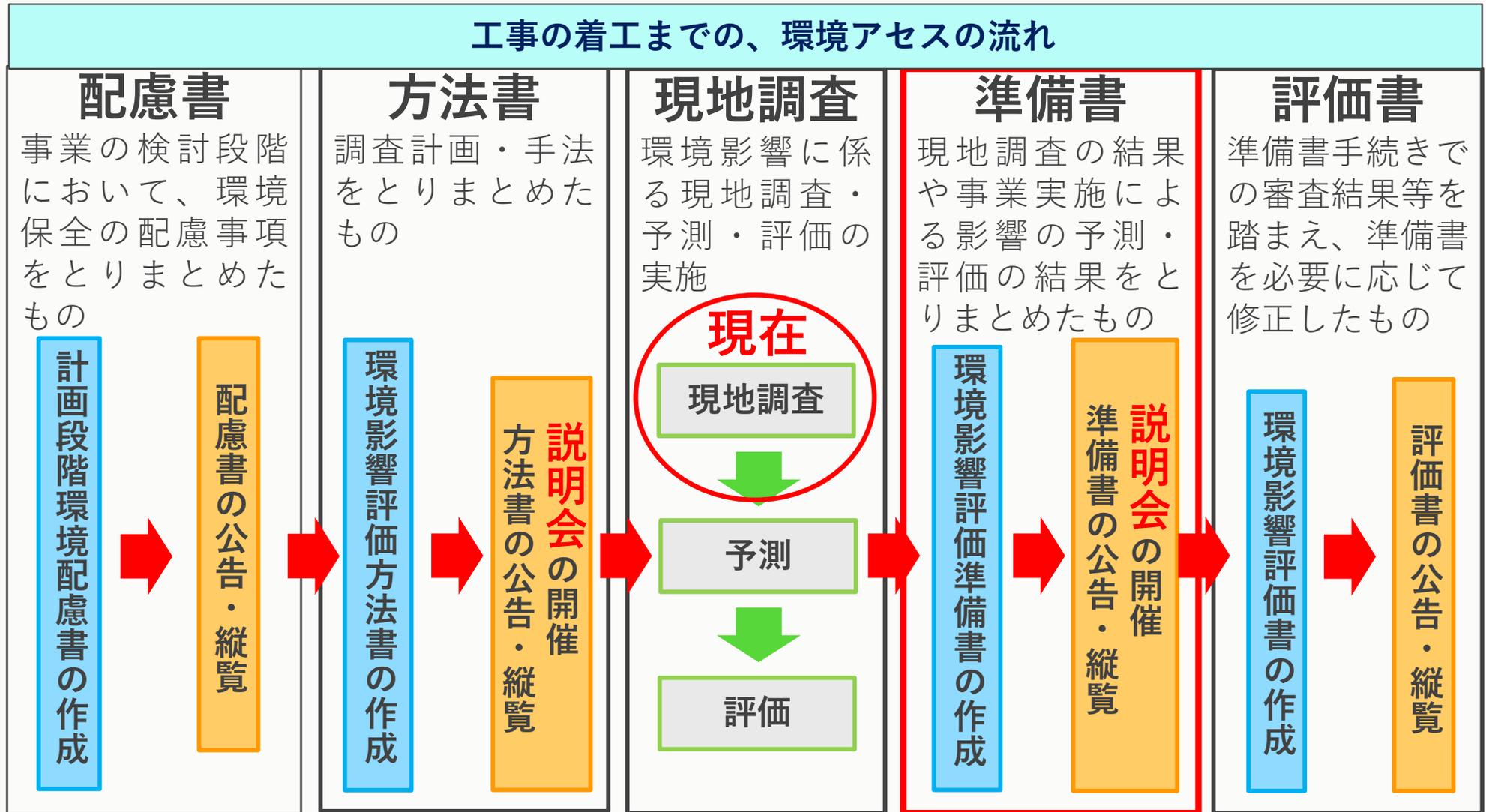


将来どのような影響が及ぶ可能性があるかを予測・評価する

工事の実施 **施設の存在・稼働**



02.環境影響評価制度について



03.本事業で選定した調査項目

方法書の審査を経て、本事業では以下の項目の調査を実施中です。

騒音
超低周波音
振動

水質

風車の影

景観

電波障害

人と自然との
触れ合いの
活動の場

廃棄物
残土

放射線の量

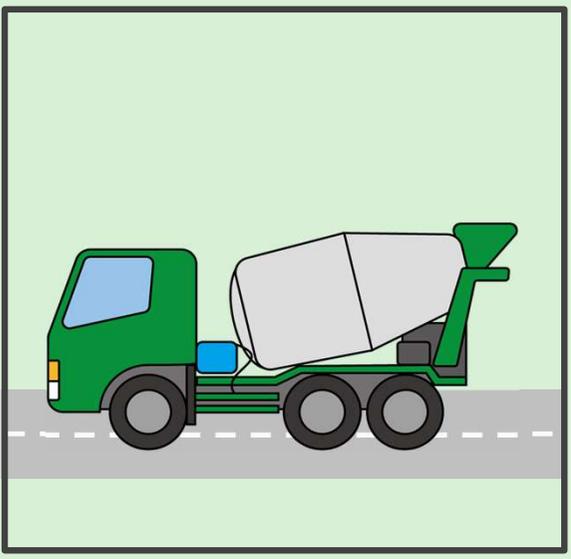
04.騒音及び超低周波音、振動について

騒音
超低周波音
振動

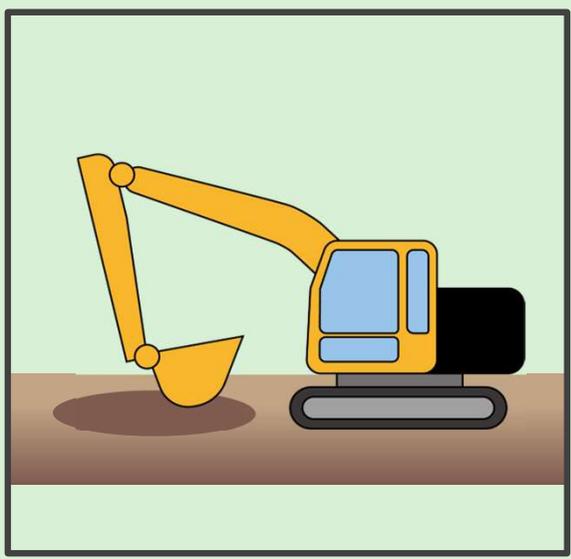
風力発電設備からの音だけではなく、工事時期の音・振動も予測評価します。

騒音・振動

工事関係車両の走行

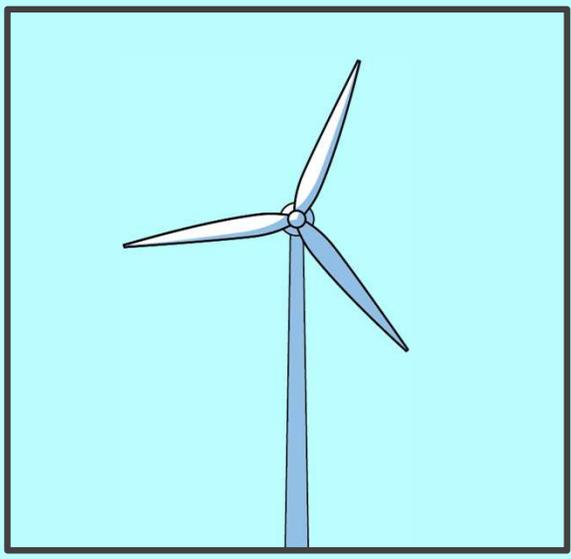


建設工事



騒音・超低周波音

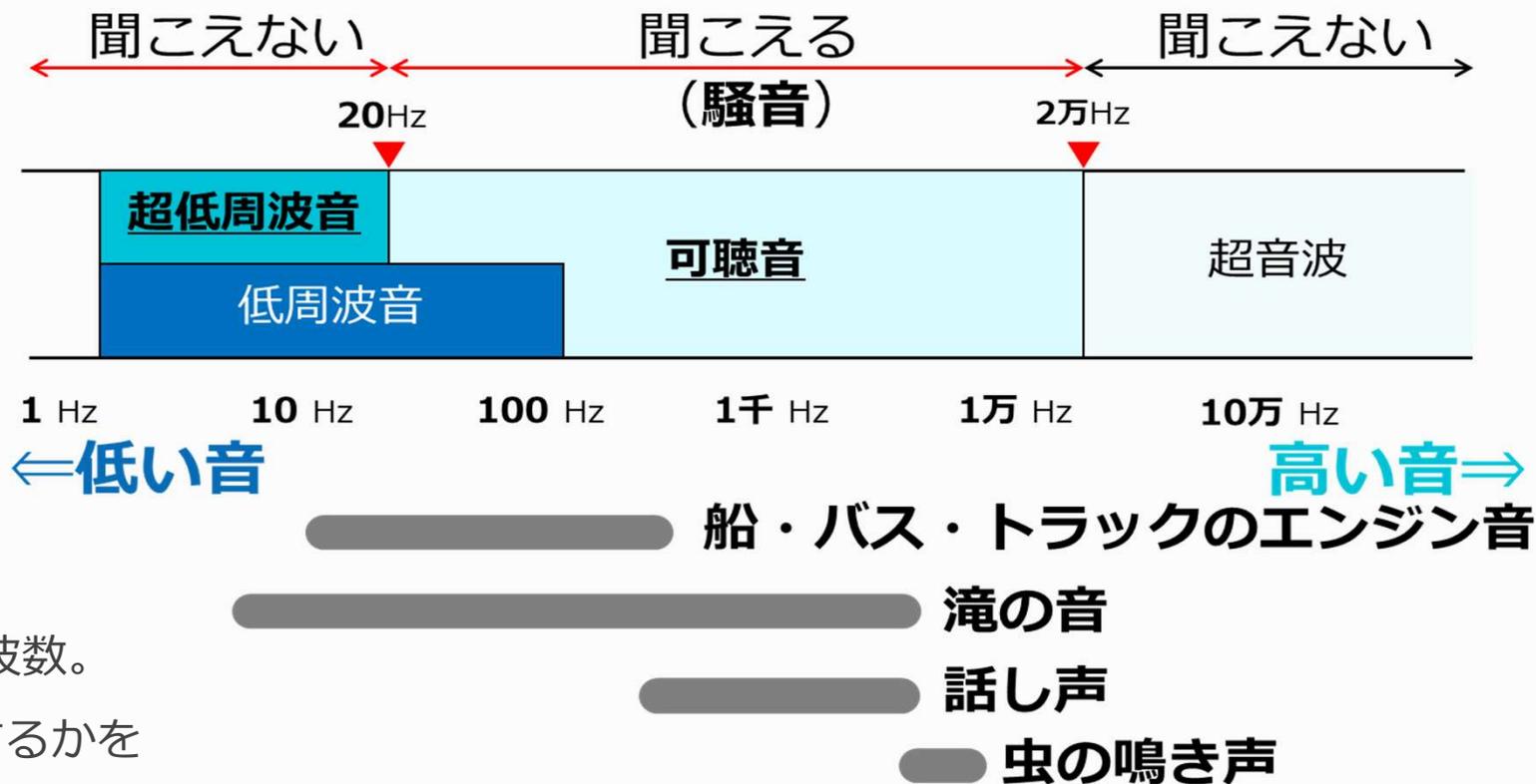
施設の稼働



04.騒音及び超低周波音とは？



1～100Hzの音を低周波音と呼びます。
その中でも、人間の耳では特に聞こえにくい音（20Hz以下の音）が超低周波音と呼ばれています。

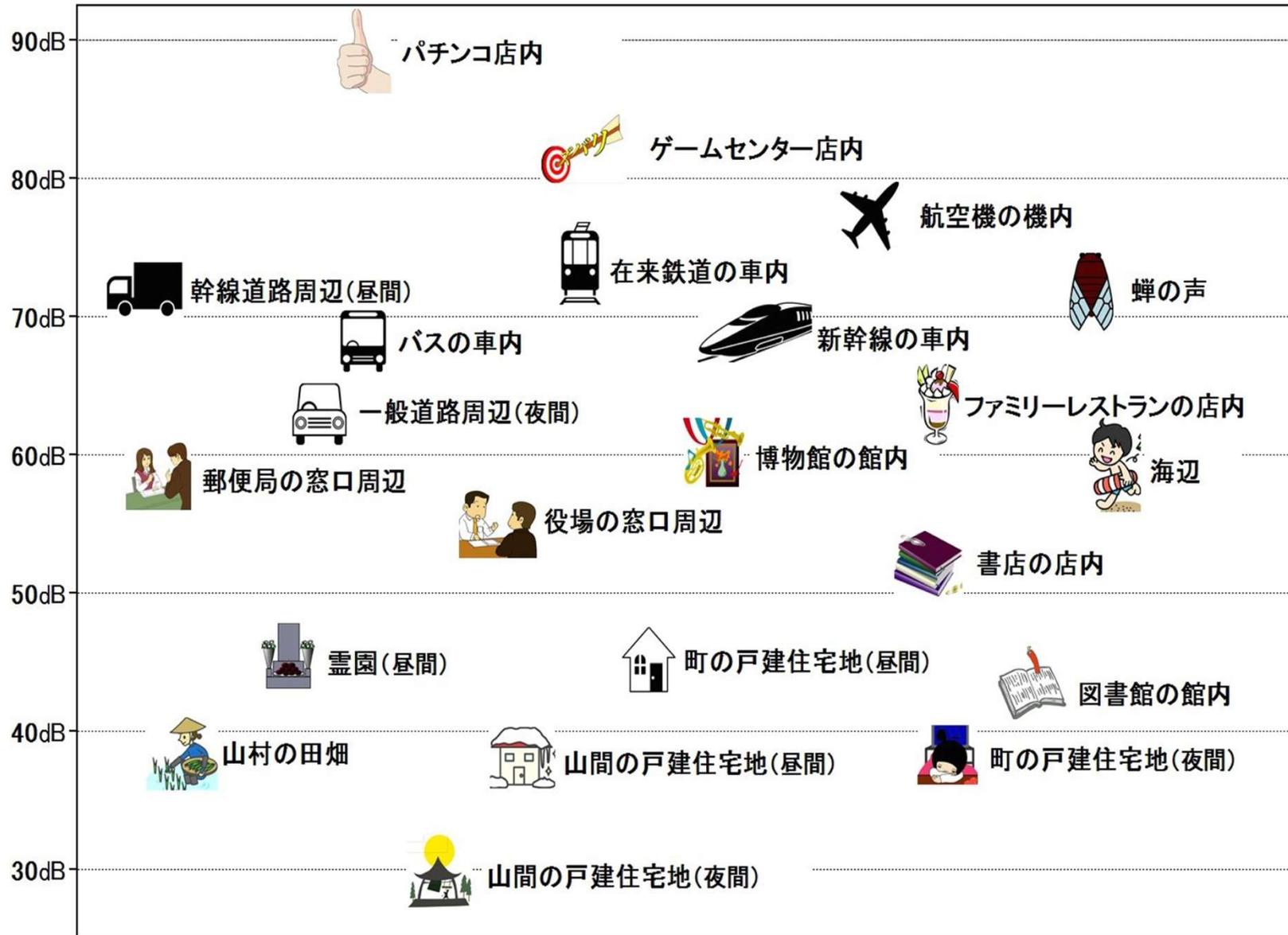


Hz（ヘルツ）：周波数。
一秒間に何回振動するかを表した単位。

出典：「よくわかる低周波音」（平成19年、環境省 水・大気環境局大気生活環境室）

環境影響評価手続きでは、こうした騒音・超低周波音を調査・予測・評価します。

04.生活の中にある音の大きさ

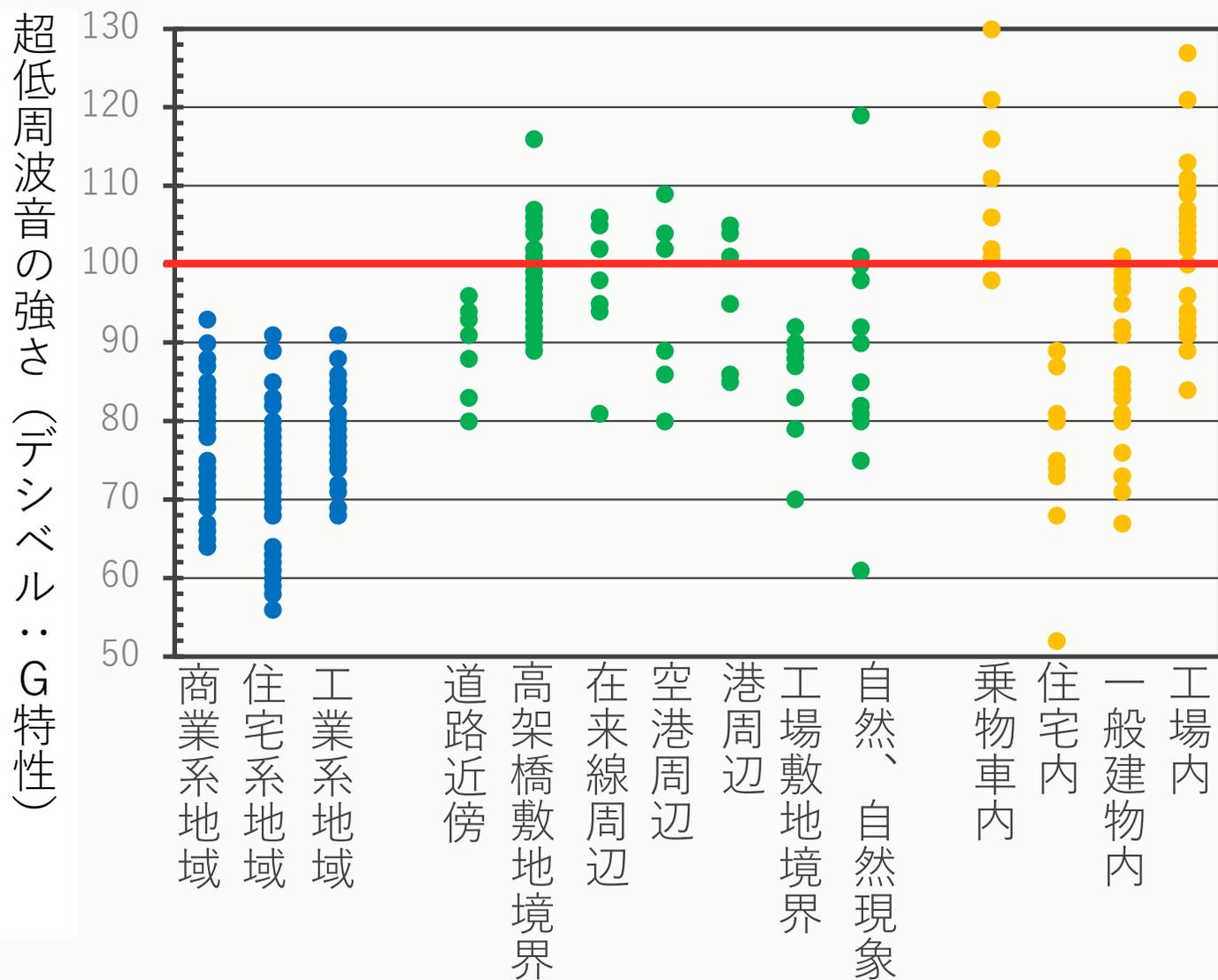


騒音の目安 (地方都市・山村部用)

(出典：全国環境研協議会 騒音調査小委員会)

04.身の回りの超低周波音

超低周波音は**自然環境、生活環境**などでも既に存在しています。



国際規格に基づく
超低周波音を
感じ始める
最小音圧レベル
= 100dB
(ISO-7196 : 1995)

出典：「低周波音の測定方法に関するマニュアル」（平成12年、環境省大気保全局）

04.調査内容

騒音

調査内容

一般的な環境における
現状の騒音の状況の把握

予測内容

建設工事中の影響
施設稼働後の影響



現地調査結果 (現状の騒音)

+

事業による増加分 (予測値)

▽

工事中、稼働後の環境を予測評価

04.騒音及び超低周波音の対策について（例）

「対策における基本的な考え方」

騒音等の被害が発生しない為の事前対応を講じることが大前提と考えています。万が一、被害の発生の場合は原因究明を行い、協定書の締結等も含めて誠実に対応いたします。

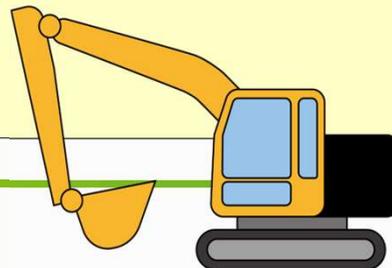
①発電機の対策

- 設計上の対策
民家等から一定以上の離隔を確保
- 風車本体の対策
パネル防音材（遮音材・吸収材）の施工、吸振器、ダンピング材（振動防止剤）の取付
ブレードの加振周波数と共振しないようなタワー設計
- 定期的なメンテナンス・修理による低振動化



②施工時の対策

- 作業時間の配慮
早朝、夜間の作業を避ける
作業予定時間については事前に通知
- 重機音の低減
低騒音型重機の選定
サウンドカバー、サイレンサー
- 防音柵、シートの活用



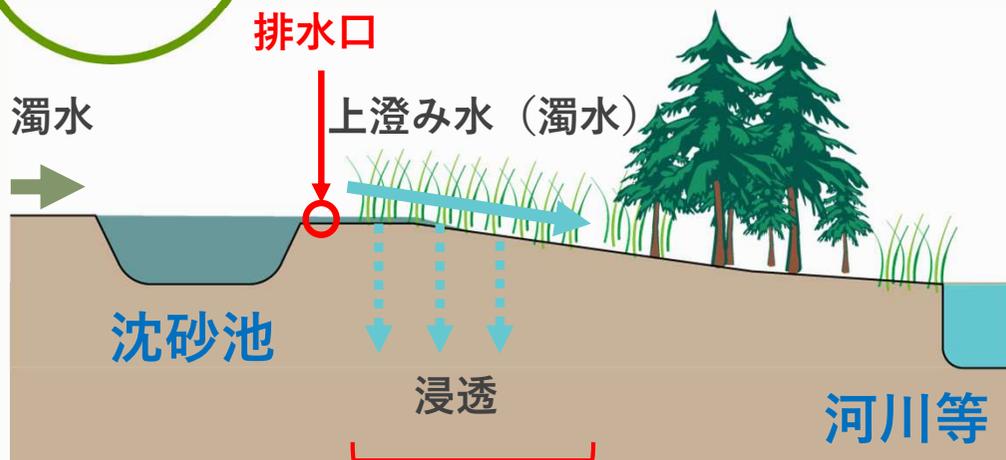
③防音対策例

- 窓・壁の防音工事（住宅防音）
二重サッシや防音ガラスの設置。
壁への吸音材・防音パネル取り付け

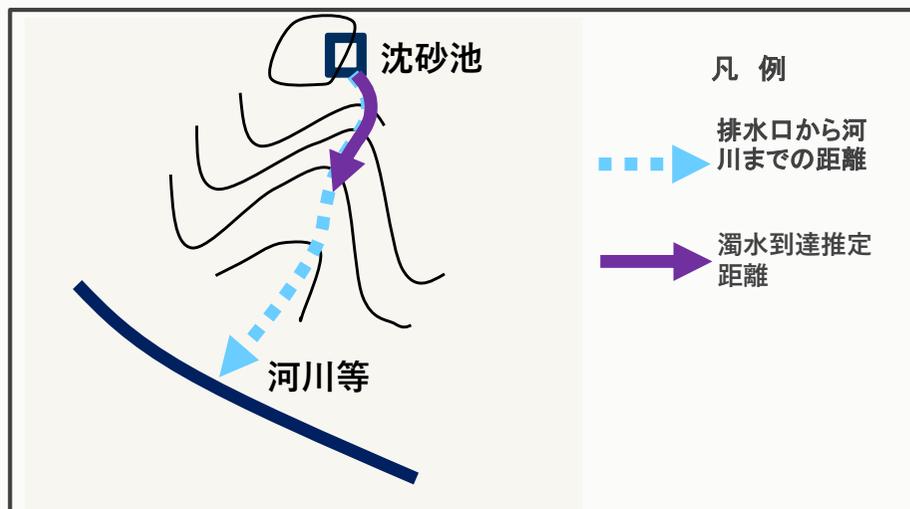


05.水質の調査・予測の内容

水質



排水口から濁水が到達する距離



水質の調査・予測は以下の観点から実施

造成等の施工時の降雨による
一時的な水の濁り

調査内容

河川の水の濁りの状況の把握
土質の状況の把握

調査期間

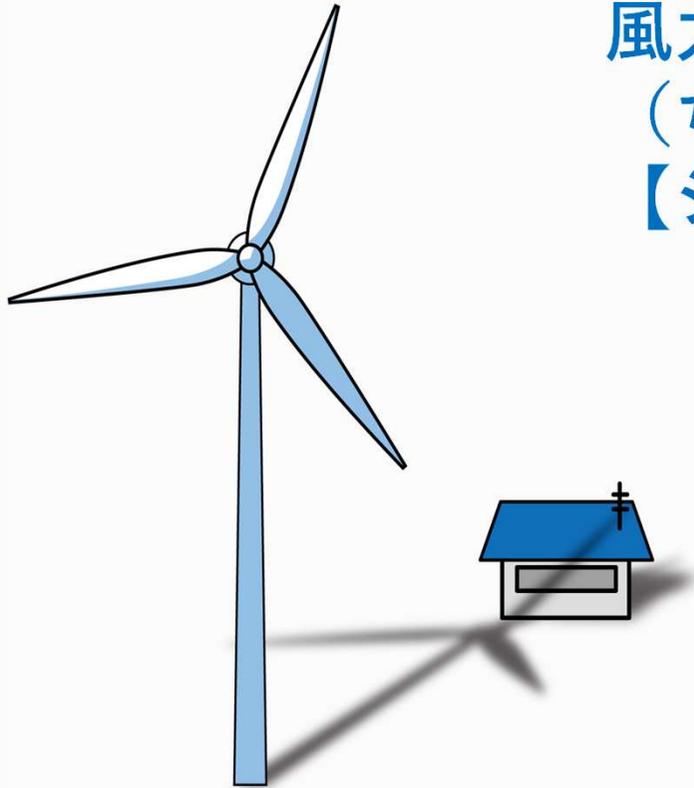
水質：3季（春季、夏季、秋季）
及び降雨時に各1回

予測内容

工事实施による降雨時における
水の濁りへの影響

06.風車の影

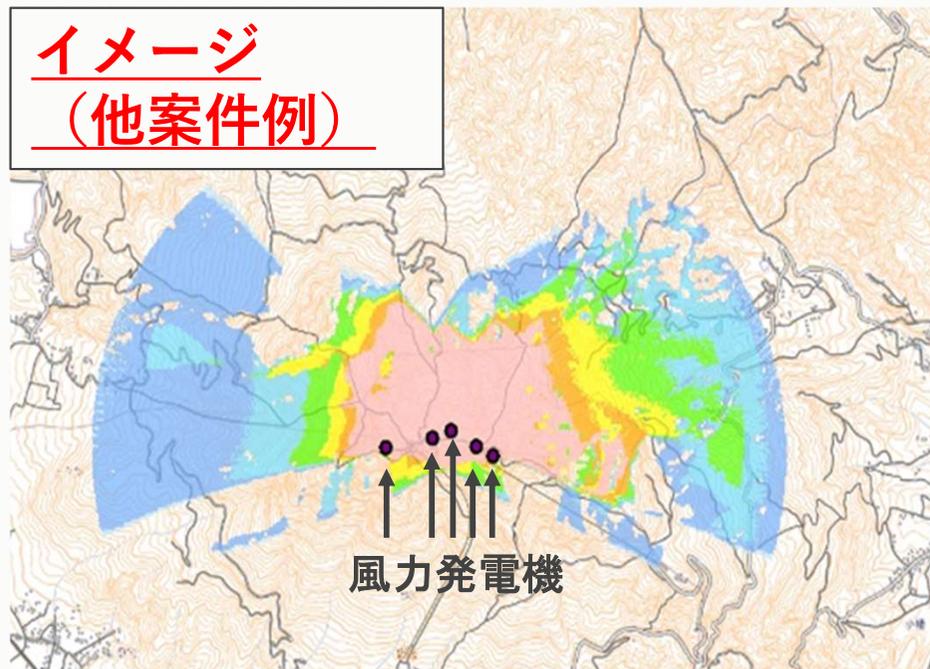
風車の影



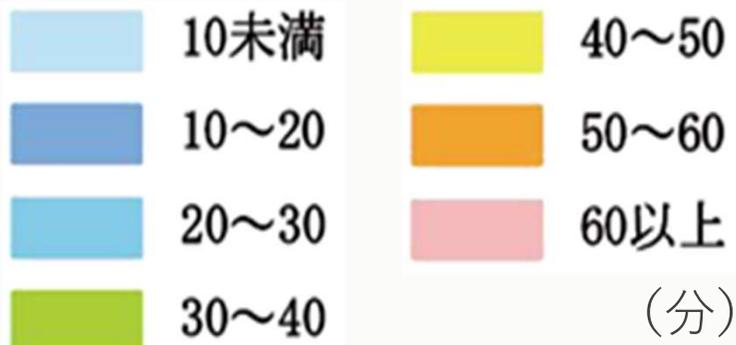
風力発電機の羽根の影
(ちらつき)が住宅にかかる影響
【シャドーフリッカー】

06.風車の影の調査・予測の内容

イメージ
(他案件例)



例) 1日に風車の影がかかる最大の時間の予測結果 (日影図)



調査内容

現地踏査により土地利用、
地形の状況の把握

調査期間

期間中に1回

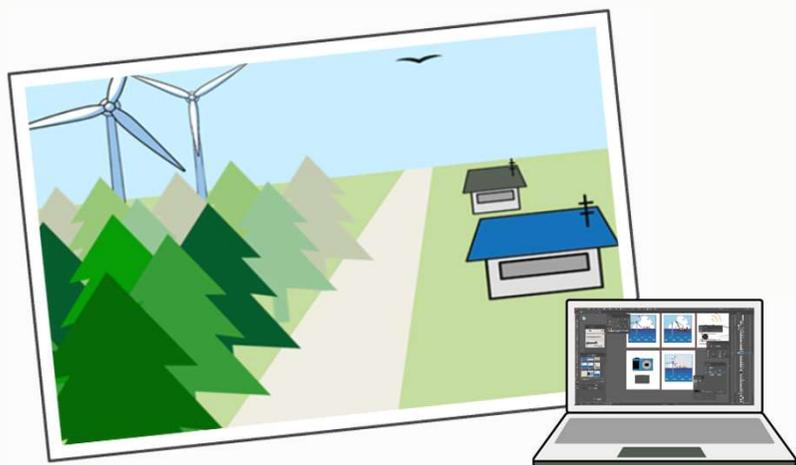
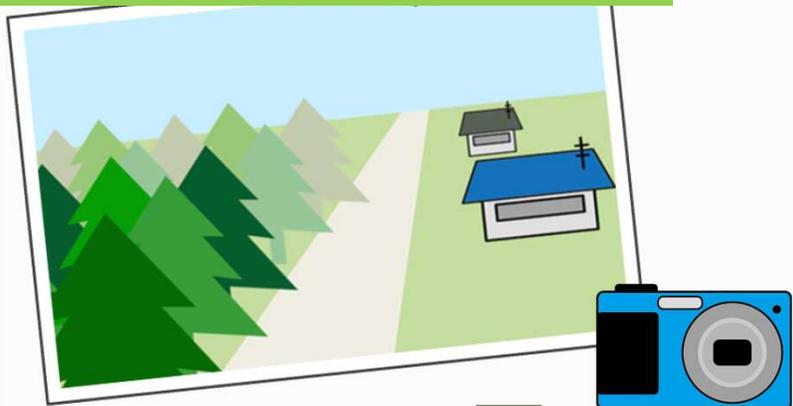
予測内容

風車の影が住宅にかかる時間
(地形を考慮したシミュレーション)

07. 景観の調査・予測の内容

景観

フォトモンタージュ イメージ



調査内容

現地の踏査及び写真撮影により、
主要な眺望点の眺めの状況の把握

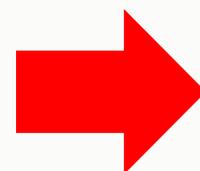
調査期間

晴天日に1回撮影

予測内容

風力発電機の建設後の景観への影響

調査地点における
フォトモンタージュ（合成写真）を作成



環境アセス準備書
にて公表

07. 景観の調査地点は？

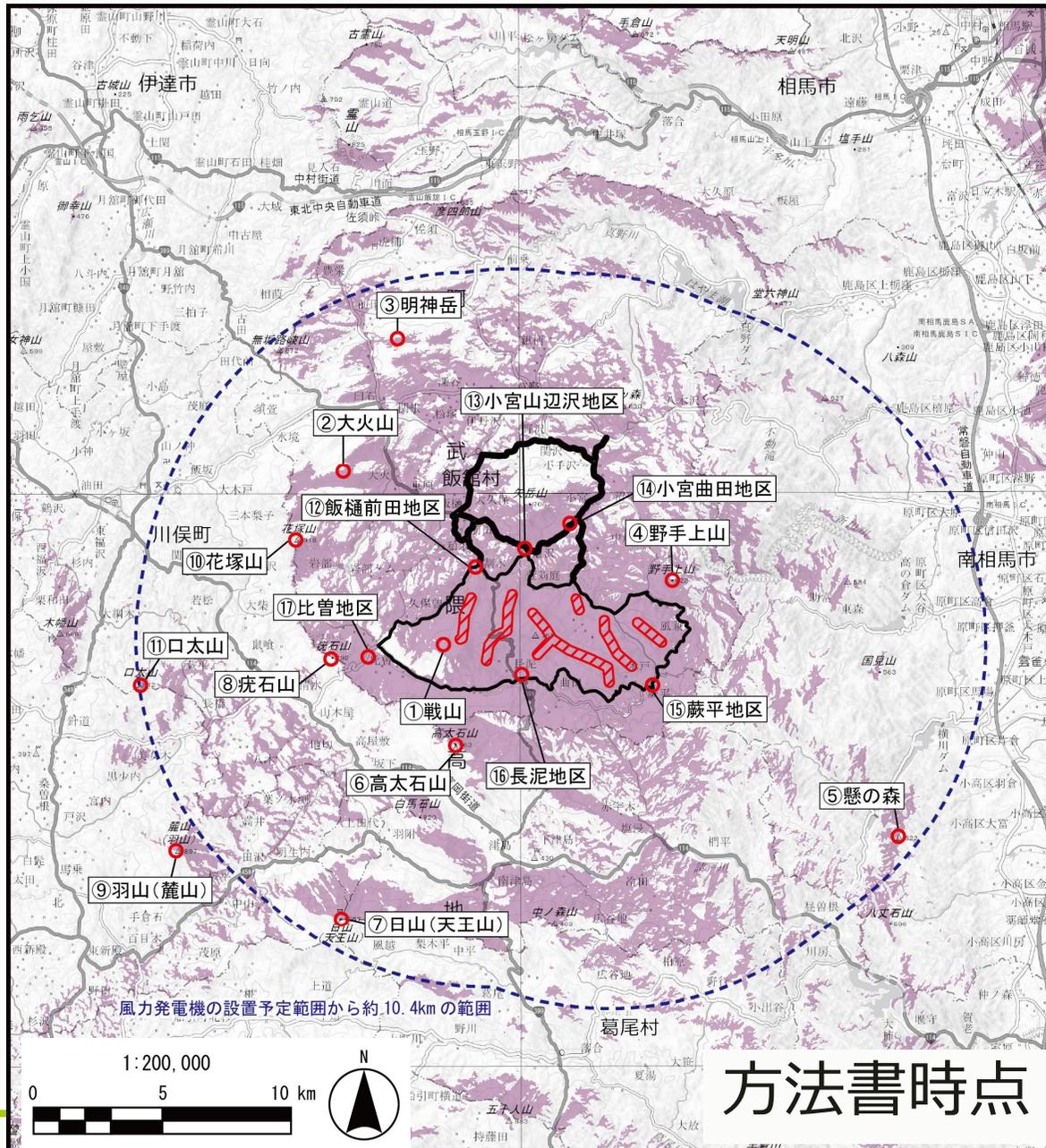
調査地点の設定根拠

- 展望台など眺望点として不特定多数の人に利用される場
- 住宅等の存在する生活環境の場

調査地点数

17地点

-  対象事業実施区域
-  風力発電機の設置予定範囲
-  主要な眺望点
-  垂直視野角1度以上で視認される可能性のある範囲
-  可視領域



08.動物・植物・生態系の調査・予測の内容

動物
植物
生態系

調査内容

動物や植物の生息（生育）状況の把握

調査項目

哺乳類、鳥類（希少猛禽類、渡り鳥含む）、爬虫類、両生類、昆虫類、陸産貝類、魚類、底生動物

調査期間

春季、夏季、秋季、冬季

予測内容

動物や植物の重要な種及び注目すべき生息・生育地への影響を予測

※鳥類の風力発電機への衝突（バードストライク）の可能性に関しては「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き（環境省）」に基づき、定量的な予測を行う。

08.動物・植物・生態系の調査方法の例

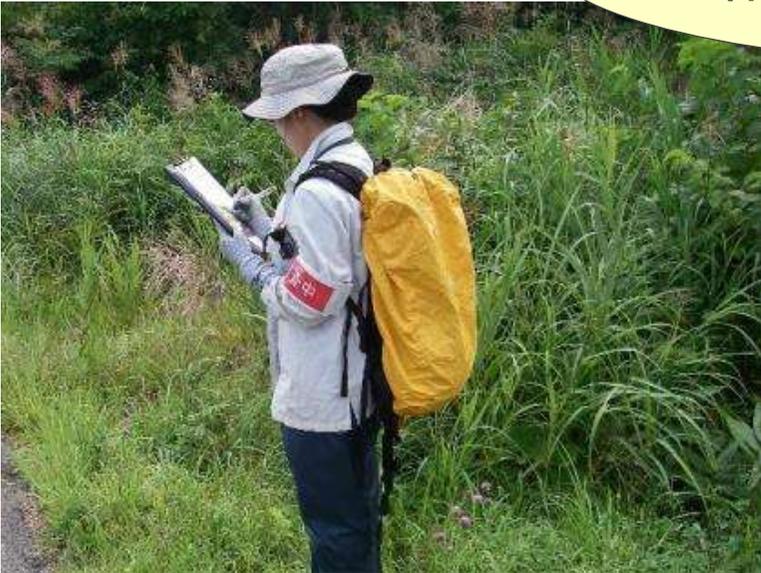


鳥類調査



昆虫類任意採集

調査員が村内に入り
各種調査を実施しています。



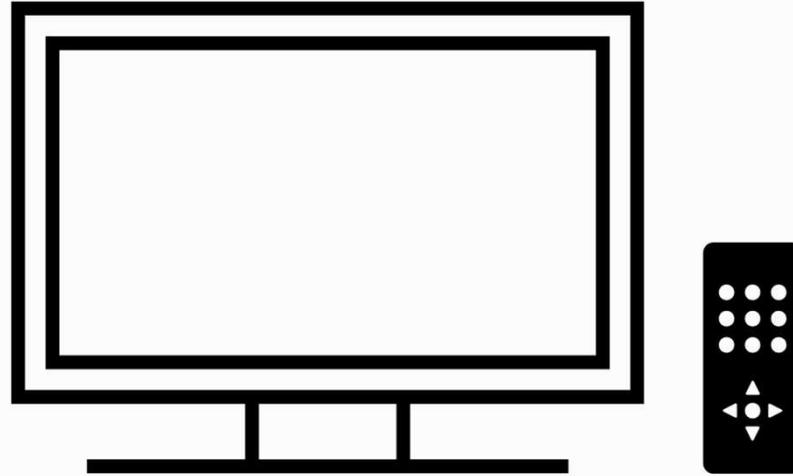
植物調査



水生生物調査

09.電波障害の調査方法の調査・予測の内容

電波障害



調査内容

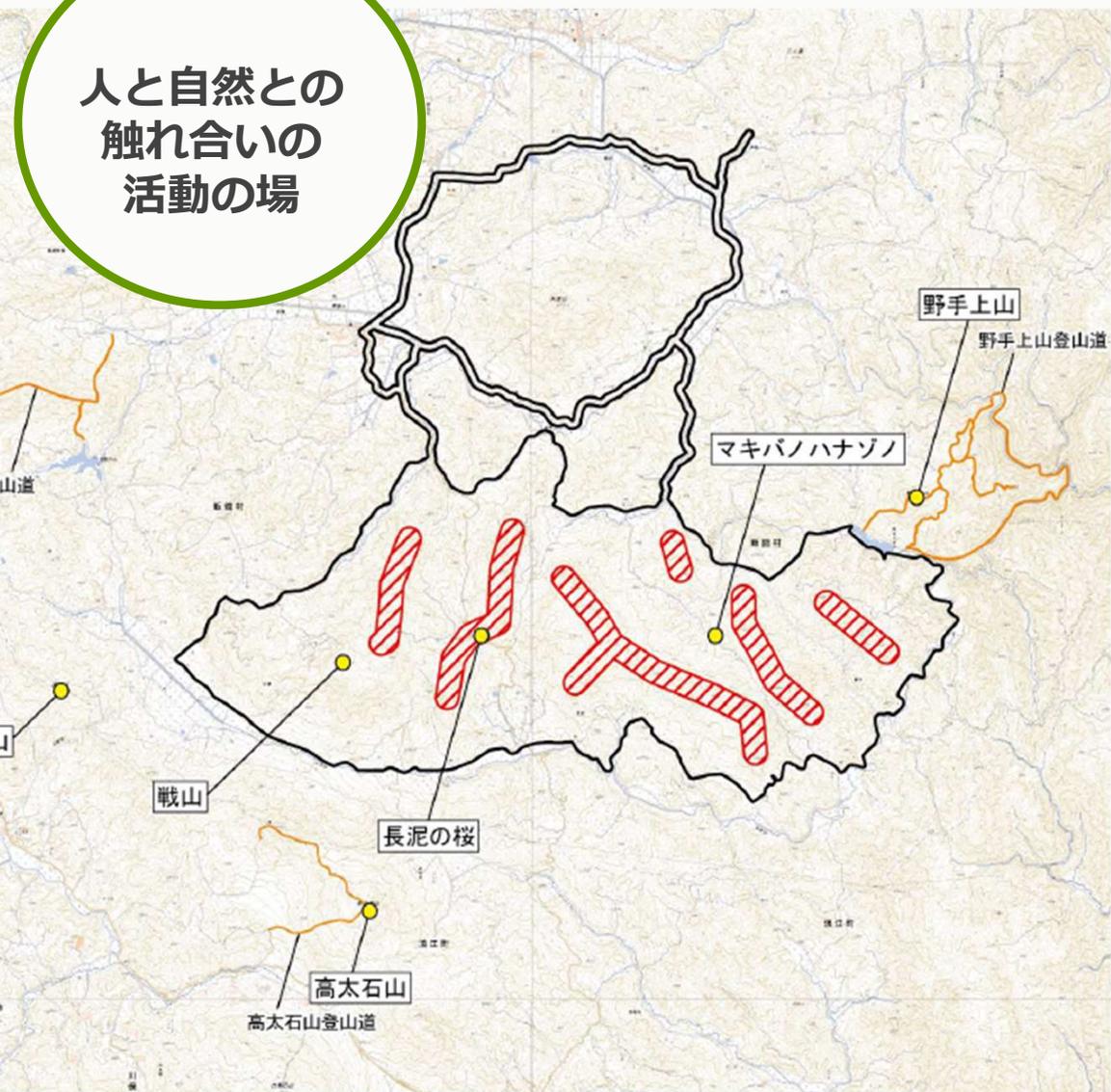
現状の電波等（地上デジタル放送を対象）の受信状況等の把握

予測内容

電波障害の有無

10.人と自然との触れ合いの活動の場の調査・予測の内容

人と自然との
触れ合いの
活動の場



調査内容

文献資料及び聞き取りにより
「人と自然との触れ合いの活動
の場」の現在の利用状況を把握

予測内容

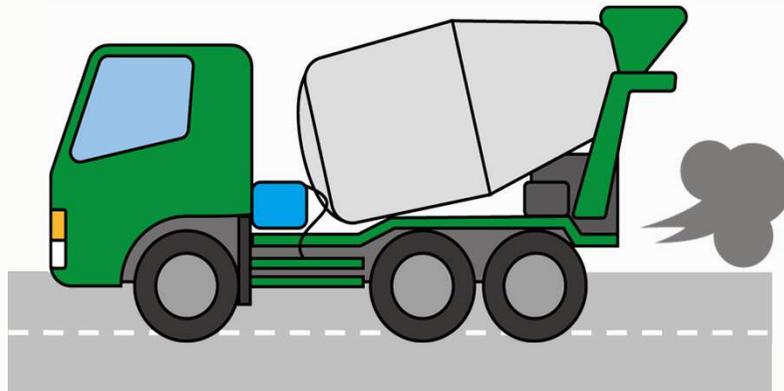
工事関係車両の走行による
アクセス利便性や風力発電機建設
後の利用状況の変化

11.放射線の量の調査・予測の内容

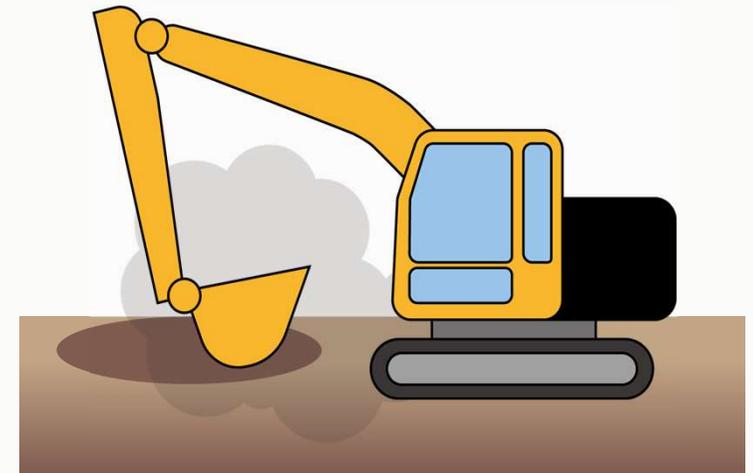
放射線の量

放射線の量の調査・予測は以下の観点から実施

工事関係車両の走行により
発生する粉じん等に伴う影響

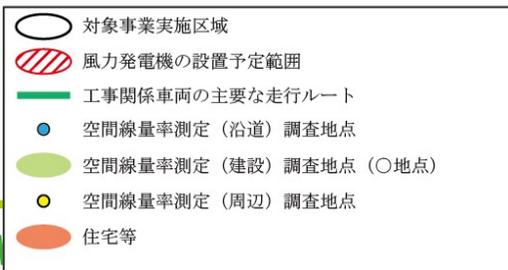
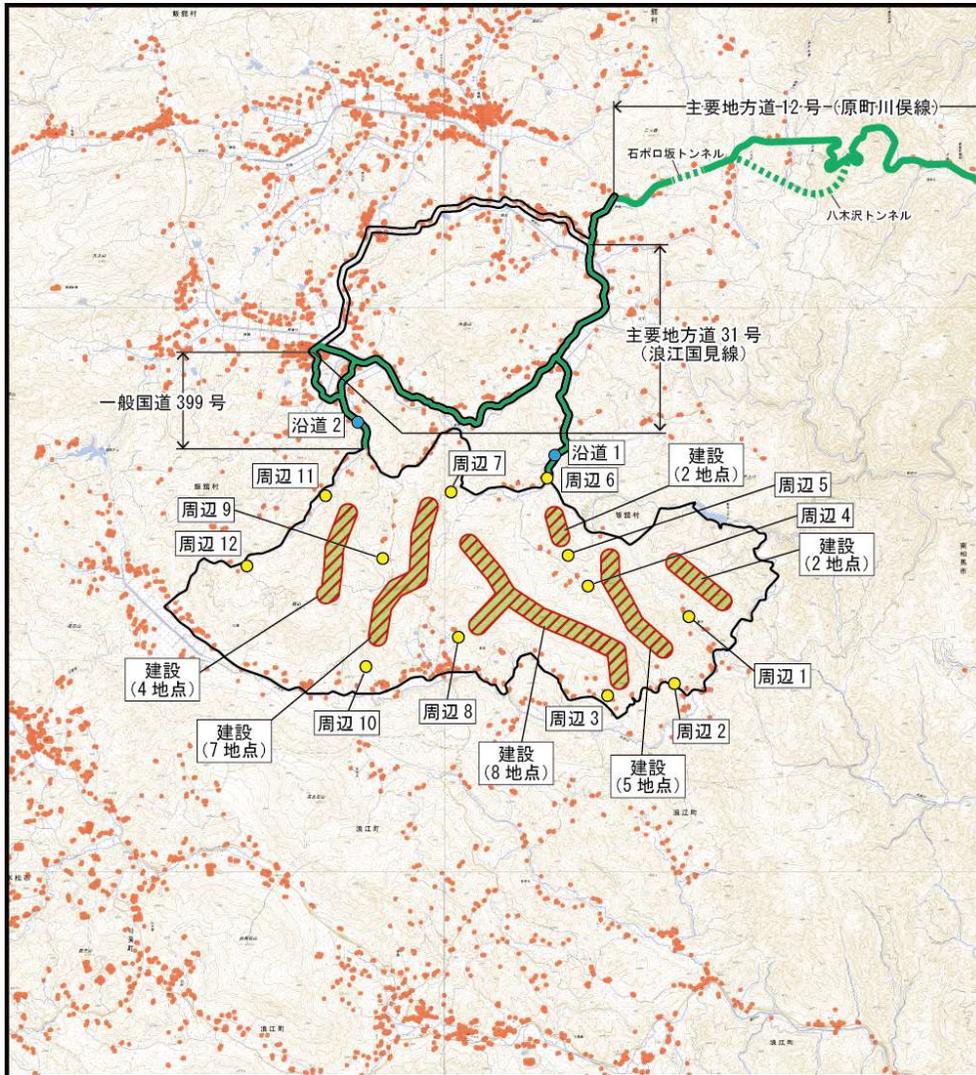


建設工事により発生する
粉じん等に伴う影響
造成等の施工時の降雨による
一時的な影響



※実際の工事の際の残土については、事業地内での処理を前提に計画中。
作業員向けの対策についても、法令等に基づき計画予定。

12.放射線の量の調査地点について



調査地点の設定根拠

【● 空間線量率(沿道)】

- 工事関係車両の主要な走行ルート沿いの住居等

【● 空間線量率(建設)】

- 風力発電機の設置を検討する範囲

【● 空間線量率(周辺)】

- 風力発電機の設置を検討する範囲に近い地点
- 地域の音を把握するための代表的な地点

調査地点数

沿道：2地点

建設：28地点

周辺：12地点

05 地域共生策の考え方について

1.地域における再エネ導入について



地域共生型の再エネ導入の推進

- 再エネの最大限の導入のためには、**地域における合意形成が図られ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再エネを増やすことが重要。**

環境省は、地域共生型の再エネ導入を支援

- 適正な環境配慮の確保と、地域の合意形成
- 地域の住民・事業者が、積極的に事業に関与、連携
- 地域経済の活性化、防災などの社会課題の解決に貢献

環境省による取組

- 改正温対法に基づく再エネ促進区域（地域脱炭素化促進事業）の運用に関する支援を実施
- 環境アセスメント制度により、地域共生型の事業計画の立案を促進
- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金等による支援を実施



地域資源を活用した再エネ事業による地域振興



公共施設を活用した再エネ導入

迷惑施設と捉えられる再エネには厳しく対応

- 地域における合意形成が不十分なまま事業に着手
- 安全性が確保されず、自然環境・生活環境への適正な配慮が不足

環境省による取組

- 環境アセスメント制度等により、環境への適正な配慮とパブリックコンサルテーションの確保。これらが不十分な事業に対し、環境大臣意見を述べる際は厳しく対応（例：埼玉県小川町^{おがわまち}での事例）
- 各省における、個別法による立地規制や、事業法による事業規律の確保の取組との連携



傾斜地の崩壊が発生したため、法肩部分の架台が流出した事例



法面保護工が崩れて流出した事例

※出典：いずれも、地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン2019年版（NEDO）

2. 弊社の再生可能エネルギーの考え方

再生可能エネルギー × 地域共生

私たちは、地域のみなさまと共に「再生可能エネルギーの導入を地域のまちづくりに活かしていく」ための取り組みを実施していきたいと考えています。

新たな産業導入

風力発電事業



地域のまちづくり

地域の産業や生活の向上

まちづくりにおける大切なポイント



1 みんなで、考える

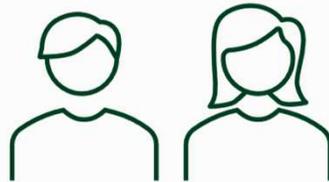
2 みんなで、つくる

3 みんなで、育てる

地域参加・地域主導の取り組み体制



地域の大切な資産や資源



地域のみなさま



東急不動産

1

新たな産業の導入
を活かしたまちづくり

2

地域特性に合った
まちづくり

3

将来を見据えた
持続的なまちづくり

地元特産品の販路拡大、ふるさと納税

自治体や地域の魅力を知ってもらい、地元生産業者の収益向上にも資する仕組みを目的として、FOUREにてふるさと納税のサイトを立ち上げ、運営を行っています。

また、東急プラザ銀座にて、産地直送の特産物やご当地グルメを楽しめる、「学び」「楽しむ」新しい形のマルシェとして、「マナベルマルシェ」を期間限定で実施しました。

当社が再エネ事業で関係の深い、茨城県行方市、北海道釧路町と共に、ご参加いただきました。



再エネ × 地域共生の事例～北海道松前町～

「地域活性化」に関する協定書を締結

2019年に「地域活性化及び防災基盤の整備」に関する協定を松前町と締結。

風車が発電する電気の活用、松前町の地域経済の発展、活性化を両者で連携して行っています。

また、2022年度からは、町の将来ビジョン（※）の作成に共同で着手しています。

※定住人口・観光客の増加、地域産業、社会基盤整備等含む



(協定締結式)左から、
松前町 石山町長／東急不動産 池内



再エネ × 地域共生の事例～北海道松前町～

教育委員会と「再エネ教育」について協定書を締結

2022年に、松前町の未来を担う地元の子供たちに再エネに関する教育を行うことについて、松前町教育委員会と協定を締結。

教育委員会が策定する年間計画の中に再エネの理解促進に向けた活動が組み込まれています。



地元学校での出前授業



風車お絵描きイベント



建設現場見学会

再エネ × 地域共生の事例～北海道松前町～

風力発電機 × 公園

風車の下のヤード、近傍に公園を設けて憩いの場を創出。
運転開始後も親近感を持っていただける事業を計画。



地域共生策のアイデア(イメージ)①

■暮らしづくり貢献

✓ 山間部と市街地、村内外の若者を繋ぐ支援

学生による地域活性化策の検討プロジェクト
スポーツ交流

✓ 中間支援組織の立ち上げ

観光、地域振興に特化した組織の立ち上げ、自立までの伴走
そのための人材の呼び込み、定着支援

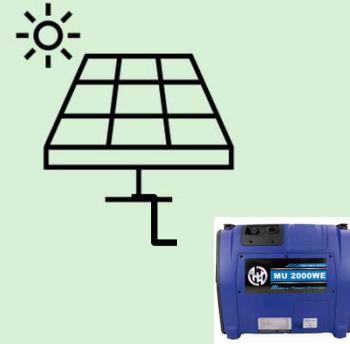
✓ 自治会の非常時への備え

ポータブル蓄電池、太陽光パネル、非常用備蓄品等

✓ 山間部の暮らしに活用してもらおう基金の拠出

地域のコミュニティ維持
草刈委託費用への活用等

■近隣自治会に蓄電池、発電用パネルを配置



■災害用備蓄倉庫を設置



非常用食品、
簡易トイレ、
防寒用品など
倉庫に常備

■学生と考える地域活性化策PJ



【当日の様子】



【学生が考えた検討案】

地域共生策のアイデア(イメージ)②

飯舘村PR (特産品PR等)

PRイベントの出展サポート等により、特産品の販路拡大、地域産業の活性化を支援



【まちづくりのPR】



【イベント当日の様子】

探求型教育の拡大 (県外学生との交流)

他地域との交流事業や、県外の学生を教育で誘致、再生可能エネルギー発電所のある地域同士を繋ぐ



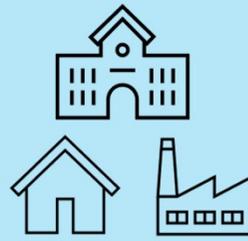
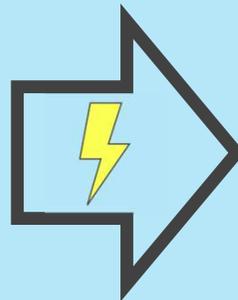
【地域をつなぐリモート授業 (北海道松前町と茨城県行方市)】

電気の地産地消

電気の売り先を選べる新しい制度を活用し、地域で作った電気と収益の地産地消を検討



【福島飯舘風力発電所】



【飯舘村内の施設】

他地域との交流

定期的なPRイベント等を通じ、当社が事業を行っている他地域との交流を活性化。移住定住イベントなどへの支援を行い、他地域からの人材獲得を支援



【北海道松前町におけるワーケーション誘致の取り組み事例】

地域共生策のスケジュール(イメージ)

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	~	2050
----	------	------	------	------	------	------	------	---	------



地域共生フェーズ



アイデアの収集、企画



アイデアの実証



アイデアの自走に向けた見直し

今後について

事業に関する情報提供について

- ・ 各行政区等に向けた、任意の説明会や意見交換会を実施いたします。

※低周波・騒音などの健康被害リスクについては、中立性をもった専門家を村にてお招きし、お話をいただける機会を設けられるお考え。

地域共生策について

・ 風力発電事業は20年以上と長期に渡る事業です。その特性を活かして、地域の一員として飯舘村の未来とまちづくりに貢献したいと考えています。

・ 風力発電事業に係る地域共生策は、地域の皆様と共に考え、実践と修正を繰り返しながら行いたいと考えております。

ぜひ皆様のご意見をお聞かせください。

ご清聴 ありがとうございます

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1 渋谷ソラスタ
東急不動産株式会社
インフラ・インダストリー事業ユニット 環境エネルギー事業本部
環境エネルギー事業第二部 プロジェクト開発室

担当：佐藤 TEL:050-3377-4564
木村 TEL:050-3482-3190

(代表電話) 03-6455-2690

(電子メール) : fukushimaiitate_wind@tokyu-land.co.jp
※land=ランド